

平成30年9月13日（木）

（午後2時10分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第28 議案第13号 平成29年度橋本市  
水道事業会計未処分利益剰余金  
の処分について

○議長（岡 弘悟君）日程第28 議案第13号  
橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）会計法の理解はしているんですけども、今までもあったのもわかっています。ただ、今回ちょっと額が大きいので、どうしてもこれ赤黒が、数字上、帳面上は黒字になるんですけども、このみなし償却とか補助金の資産の分を繰り入れることで、どうしても、言葉悪かったらごめんなさい、見せかけ上の黒字になってしまうというんかな、お金がない。説明にも財源の裏づけがないというふうに書いてくださっていますけれども、見せかけの黒字になる弊害というんかな、どうしてもこれを見たら水道黒字あるって見えてしまうんですけども、そのあたりについて説明いただけますか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。平成26年度に会計基準が改正される前は黒字に資金の裏づけがありましたが、改正後は黒字でも資金の裏づけのない黒字がある、ある意味、見かけ上の黒字であり、純利益だ

けに注目すると経営状況を見誤るものです。

平成29年度水道事業の営業損益においては、約3億円の損失となっています。当年度損益においては、約1億5,000万円の利益が出ておりますが、これは現金が入ってこない、帳簿上だけの収入である。長期前受金戻入が約5億円あるために利益が出ている状況です。現にキャッシュフローでは、昨年度末より4億円の資金が減少しております。これらのことから、水道事業の経営状況はますます厳しくなっていると考えています。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、

で、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第29 議案第14号 物品購入契約の締結について**

○議長（岡 弘悟君）日程第29 議案第14号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありあませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第30 議案第15号 物品購入契約の締結について**

○議長（岡 弘悟君）日程第30 議案第15号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありあませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第31 議案第16号 財産の譲与について**

○議長（岡 弘悟君）日程第31 議案第16号 財産の譲与について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第16号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありあませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号 財産の譲与についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第32 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（岡 弘悟君）日程第32 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は同意することに決しました。

---

日程第33 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（岡 弘悟君）日程第33 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は同意することに決しました。

---

日程第34 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（岡 弘悟君）日程第34 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は同意することに決しました。

---

日程第35 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（岡 弘悟君）日程第35 選第4号 人

権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は同意することに決しました。

---

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月14日から25日までの12日間は委員会審査等のために休会し、9月26日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、

で、そのように決めました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2 時18分 散会)